

◎新潟県告示第423号

新潟県卸売市場条例（昭和46年新潟県条例第54号）第9条第1項の規定により、地方卸売市場における卸売の業務に係る営業の譲渡及び譲受けを次のとおり認可した。

平成29年4月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 営業の譲渡の認可に係る地方卸売市場の名称及び所在地
地方卸売市場株式会社新印北部食品流通センター
胎内市本郷淵の下693番地
- 2 譲渡人の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに許可番号
新潟中央青果株式会社
新潟市江南区茗荷谷711番地
許可番号 新潟県第10号
- 3 譲受人の氏名又は名称及び住所又は所在地並びに許可番号
新印新発田青果株式会社
新発田市中曾根770番地
許可番号 新潟県第64号
- 4 認可年月日
平成29年3月24日
- 5 譲渡し及び譲受けの年月日
平成29年4月1日